

### カメラトピックス

### 2月3日(木)



### SDGs 推進フォーラム2022開催

持続可能な開発目標(SDGs)の理解を深める フォーラムを初開催。約100団体が参加し、 SDGsに取り組む意義などを学びました。

### 2月23日(祝)



### 思いを込めた襷をつなぎ歓喜のゴール

5 日間583.7kmに渡る熱戦が繰り広げられた 第69回県下一周駅伝。鹿児島が5年ぶりの 総合優勝を飾りました。

### 2月11日(祝)



### 原子力防災訓練を実施

新型コロナの感染症対策に配慮し、防災関係 機関による現地災害対策本部訓練や、避難用 バスによる避難手順の確認などを行いました。

### 3月3日(木)



### 折り紙でかわいいひな人形

維新ふるさと館で開催した「かごしま折々あ そび展」では、折り紙で作ったうさぎ雛など が展示され、館内を彩りました。

### camera topics 市政の動きを写真で紹介

### 2月15日(火)



### 令和4年度当初予算(案)を発表

下鶴市長の初の本格編成となる予算は2年ぶり のプラスで、第六次総合計画の初年度として、 着実な一歩を踏み出す各種施策を説明しました。

### 3月14日(月)~



### ウクライナ人道支援募金箱の設置

ウクライナの人たちを支援するため、本庁別館 や各支所などに募金箱を設置。5月31日まで 受け付け、日本赤十字社を通じて寄付します。

### プレゼントクイズ

Q. 令和4年度から、今後10年間のまちづくりの指針となる 「第○次総合計画」がスタートします。

今月号を読んで○に入る言葉を数字でご回答ください。

正解者の中から抽選で、①電車型目覚ま し時計、②桜島フェリープルバックカーを 各5人にプレゼントします。

- 対市内に住む人(1人1通)
- **申**はがきか**市IP**の申し込みフォームで、 クイズの答え、住所、氏名(ふりがな)、 年齢、電話番号、希望の商品番号、 広報紙への感想などを〒892-8677 山下町11-1広報課へ
- ◇申込期限 4月15日(消印有効)
- ◇当選者の発表は賞品の発送をもって 代えさせていただきます





3月号のプレゼントクイズの答えは「18」でした

### 市政広報 テレビ・ラジオガイド

【広報課☎216-1133FAX216-1134】

### 本市の情報を元気にお届けします

MBC 市民のひろば

4月24日(日) 10時45分~11時

### KKB かごしま元気BOX

第1~3金曜日 18時45分~18時50分

### 鹿児島シティエフエム (FM76.2MHz)

- ■かごしまンドリーム 4月23日(土)17時30分~18時
- ■フレッシュライフかごしま
- 毎週月曜日7時55分~8時
- ■ピックアップ市民のひろば 毎週水曜日11時50分ごろ

**KTS** かご☆スタ

第1~3日曜日 16時~16時5分

### **KYT** ホット!!かごしまプラス

第1・3~5土曜日 11時55分~12時

### MBCラジオ (AM1107kHz/FM92.8MHz)

■市政スポット

每週日曜日16時55分~17時

### エフエム鹿児島 (FM79.8MHz)

■鹿児島市からのお知らせ

第1~4月曜日10時15分ごろ

### 広告

FAX:099-206-7210 TEL:099-206-7200

## 鹿児島県鹿児島市鴨池新町6番5号 前田ビル201号

# 0120-499-500

### **鹿児島県建築職人協** 般社団法人

### 受付時間:平日、午前9時~午後5時 屋根・外壁塗装の適切かつ適正価格の 受付予定棟数:10棟(予定棟数になり次第終了) **丄事提案を行う建物診断のお申し込みは・・・** 象:築5年以上、3階建て以下の建物

受付期間:令和4年4月1日(金)~4月28日(木)

とは致しません。お気軽にご相談くだ 業と契約を無理やり結ばせるようなこ 会職員が建物の状況を把握し、適切か す。診断は無料です。診断後、特定の企 を正確に知るためにサポートいたしま つ適正価格の工事提案はなんであるか 今回お知らせする建物診断は、当協 あるためです。 何年も雨・風にさらされた壁のペンキ うに新品で完成されたものではなく、 を「はがして塗る」などの作業が中心で 壁塗装工事というものが電化製品のよ

がないため、数社から見積もりを取る 加え、各業者の工事方法・塗料の種類、 がよくあります。これらの問題は住宅 おすすめいたしません。これは屋根・外 混乱させていると考えられます。 よるものでこのことが多くの消費者を 会社の大小、利益率等の複雑な理由に の大きさや作業のしやすさ等の理由に とその金額の差額が大きく異なる場合 また「単なる価格比較による契約」は

## 関するお知らせ